

健康診査受診票兼結果票及び 歯科健康診査受診票の印刷及び発送業務仕様書

大阪府後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）が健康診査、歯科健康診査を実施するにあたり、必要となる後期高齢者医療健康診査受診票兼結果票（以下「医科分問診票」という）及び後期高齢者医療歯科健康診査受診票（以下「歯科分受診票」という）を帳票作成のうえ印刷し、納品する。

[1] 医科分問診票の印刷・納品

1 事業内容

- ① 契約締結日から令和8年4月15日までの間に、医科分問診票を作成し、納品する。
※納品日は後日広域連合が指定する。
※納品部数の内訳は一部変更する場合がある。
- ② ①の残部数については、令和9年3月下旬まで受託者で保管し、広域連合から指示のあったときは指定する部数を府内地域医師会、個別契約医療機関、集団健診実施市町村または広域連合に随時納品する。
※月ごとに最大10か所程度。
- ③ 令和9年3月31日までに、①②の残部数を広域連合に納品する。なお、特に広域連合から指示のあつた場合はその指示に従うこと。

2 支払い

- ① 納品完了後に支払う。
- ② 支払回数は2回に分ける。
1回目：令和8年4月納品分
2回目：令和8年5月から令和9年3月までの随時納品分

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 作成件数及び納品先（詳細は別紙1-1、別紙1-2、別紙1-3のとおり）

医科分問診票 273,400セット（3枚×1組×273,400セット）

- | | | |
|--------------|-------|------------|
| 内訳：○ 地域医師会分 | 57機関 | 205,400セット |
| ○ 個別契約医療機関分 | 106機関 | 10,600セット |
| ○ 集団健診実施市町村分 | 13機関 | 1,800セット |
| ○ 本広域連合分 | | 1,000セット |

残部54,600セットは「1 事業内容②」の随時納品用に受託者で保管。

5 レイアウト及び性状について

(1) レイアウト

- ア トップ紙（上用紙） 別紙2-1、2-2参照（配置、文字数など調整あり）
- イ ミドル紙（中用紙） 別紙2-3、2-4参照（配置、文字数など調整あり）
- ウ ボトム紙（下用紙） 別紙2-5、2-6参照（配置、文字数など調整あり）
ボトム紙（下用紙）については、両面印刷とする。裏面の文面については、別紙3参照（配置、文字数など調整あり）。

(2) 性状

○A3判で3枚1セットとし、1セットごとに個別帳票とする。

○紙質等については、ノーカーボンの40番のブルー発色とする。ボトム紙（下用紙）については減感する部分あり。

○トップ紙（上用紙） 印刷は茶1色刷りとする。

○ミドル紙（中用紙） 印刷は黒1色刷りとする。

○ボトム紙（下用紙） 印刷は緑1色両面刷りとする。

※印刷の色は変更する場合がある。

○紙の色については白色とする。

○3枚1セットで左糊仕上げし、左部分にパンチ穴を開けること。穴の位置はJIS S 6041規格（穴間隔80mm、穴径5.5mm、紙端から穴の直径まで10mm）とする。

○10セット単位で帯掛けのうえ、10セット×20部の計200セットを段ボール箱に梱包する（個別契約医療機関分については、10セット単位で帯掛けのうえ、10セット×10部の計100セットを段ボール箱に梱包する）。

※校正は広域連合と協議のうえ、必要に応じて行う。

[2] 歯科分受診票の印刷・納品

1 事業内容

契約締結日から令和8年4月22日までの間に、歯科分受診票を作成し、広域連合が指定する部数を府内地域歯科医師会および広域連合に納品する。

※納品日は後日広域連合が指定する。

※納品部数の内訳は一部変更する場合がある。

2 支払い

全ての納品完了後に一括して支払う。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 作成件数及び納品先（詳細は別紙4のとおり）

歯科分受診票 212,000 セット（3枚×1組×212,000 セット）

内訳： 歯科医師会分 57 機関 211,600 セット
 本広域連合分 400 セット

5 レイアウト及び性状

（1）レイアウト

ア トップ紙（上用紙） 別紙5-1参照（配置、文字数など調整あり）

イ ミドル紙（中用紙） 別紙5-2参照（配置、文字数など調整あり）

ウ ボトム紙（下用紙）表 別紙5-3参照（配置、文字数など調整あり）

ボトム紙（下用紙）については、両面印刷とする。裏面の文面については、別紙6参照。

（2）性状

A3判で3枚1セットとし、1セットごとに個別帳票とする。

紙質等は、トップ紙及びミドル紙をノーカーボンの40番手、ボトム紙をノンカーボンの60番手のブルー発色とする。

トップ紙（上用紙） 印刷は黒1色刷りとする。

ミドル紙（中用紙） 印刷は緑1色刷りとする。

ボトム紙（下用紙） 印刷は蒼1色両面刷りとする。

※印刷の色は変更する場合がある。

紙の色については白色とする。

3枚1セットで左糊仕上げし、左部分にパンチ穴を開けること。穴の位置はJIS S 6041規格（穴間隔80mm、穴径5.5mm、紙端から穴の直径まで10mm）とする。

10セット単位で帯掛けのうえ、10セット×20部の計200セットを段ボール箱に梱包する。

※校正は広域連合と協議のうえ、必要に応じて行う。

[3] 注意事項（医科、歯科共通）

（1）本業務での印刷・保管・納品（送料等）にかかる経費はすべて受託者側の負担とする。

（2）納品時については紛失・飛散防止の措置を講ずること。納品する箱には、医科分問診票には「後期高齢者医療健康診査受診票兼結果票」とセット数を、歯科分受診票には「後期高齢者医療歯科健康診査受診票」とセット数を記載すること。（直接、箱に記載してもラベル等を貼付してもかまわない。）

（3）各納品先への納品日がわかり次第、納品日または納品スケジュールを納品先へ事前に連絡すること。

（4）その他納品方法等については、広域連合の担当者と十分な打ち合わせを行い、受託者の責任において所定の納品先に納品されること。

（5）本仕様書に疑義がある場合は、広域連合に質問し、その指示を受けること。

（6）本業務の実施に際しては、常に広域連合と連絡を密にとり、責任をもって行うこと。